

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

ニカラグア人民との国際連帯を……………2

「国家権力への参加と介入」について(上)

— 理論センター報告の問題点を切る① —……………3

〔資料〕 理論センターについての中間的意見書〕

社会党の「民社党化」に反対します〕……………6

統一推進会の合意は難行?……………9

◇投稿◇ 「桃太郎侍」の世界観と理論センター報告の権力観……………10

全通第三四回臨時大会報告……………11

〔資料〕 全通臨時大会「大会宣言」……………13

国際テロリズム — デマと現実……………14

編集部からのおしらせ……………15

新刊 三月上旬発行

岩井章・灰原茂雄編著

八〇年代労働運動と反撃への道

— 労働運動の右傾化に抗して —

予価一五〇〇円 B6判・三六〇頁

# 旬刊 社会通信

NO.119

一九八二年三月二日

一九八一年三月二日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■巻頭言■

## ニカラグア人民との国際連帯を

中南米で民族解放闘争が前進している。一九七九年七月、ニカラグア（面積一三万平方キロ、人口二〇八万）ではサンディノ民族解放戦線（FSLN）の指導する民族民主革命が勝利した。同年三月、カリブ海に浮かぶ小さな国グレナダ（面積三四四平方キロ、人口一〇万）ではビショップ現首相らが無血クーデタに成功、レオ・デ・ゲール独裁政権を打倒した。ジャマイカ（面積約一万一千平方キロ、人口二百万）では昨年総選挙で親キューバ政策の踏襲を訴えた大衆国民党（PNP）が新米路線の復帰を掲げた労働党（JLP）に敗れたが、JLPの政府は安定していない。そしてエルサルバドルでのロメロ独裁政権の倒壊、内戦の激化である。気狂いじみた反キューバキャンペーン、ニカラグアのキューバ化の脅しにもかかわらず、八〇年一月、キューバは第二回共産党大会を成功裏に終えたし、ニカラグアでは五〇・三％にも達する文盲を一掃することが国づくりの第一条件と八〇年を「文盲一掃の年」と命名、力強く文盲一掃の啓蒙運動にとりくんでいる。キューバ、ニカラグアの威信は損なわれるどころか、ますます輝きをましている。レーガンが「民族解放闘争を国際テロリズム」と呼び、中南米に外交の軸足を移しつつある背景である。

レーガンはエルサルバドルに三千万ドルの軍事援助を決定し、ニカラグアへの七千五百万ドルの経済援助は「エルサルバドルのゲリラがエチオピア、ベトナムから合計二百トンの武器、弾薬をキューバ、ニカラグア経由で入手」（毎日、二・二四）しているとの口実で停止した。来日したニカラグア外相デスコトは、二月十九日、日本記者クラブでアメリカの非難を全面的に否定し、「ニカラグアは第二のキューバには絶対ならない」「アメリカが過去におこなった介入にたいし不信感をもっていることはたしかだが、なんとか両国間の傷跡をなおして、よりよい関係を樹立したい」旨表明している。当然のことである。ニカラグア国民はアメリカの傀儡政権を打ち倒し、帝国主義のクビから自由になった。これは国づくりへの第一歩にすぎない。ほんとうの困難は経済の再建である。ソモサ時代、失業率は三七％、インフレは三七・四％にものぼった。農業、貿易はアメリカによってすっかり歪められてしまったからである。文化的、社会的にも同様である。国づくりが「文盲一掃運動」からはじめられなければならないことにも示されている。政治的にもホンジュラスに亡命したソモサ派軍人は、北部国境から軍事的挑発をくりかえし、アメリカがそれを援助している。こんなとき、ニカラグア政府、国民は戦争を望むだろうか。平和の希求以外にない。ニカラグア国民が世界各国の国民の積極的な連帯を必要とするゆえんである。

一月下旬、ニカラグアの首都マナグアにあるルベン・ダリオ劇場の舞台上に、ほぼ世界四〇カ国の国旗がひるがえった。次々と代表がニカラグア人民との連帯を表明し、「アメリカはニカラグアから手を引け！ エルサルバドルから手を引け！ 全中米から手を引け！」との要求が、この国際会議のスローガンとなった。今年三〇歳というカルロス・スニエスFSLN人民指導部メンバー、ニカラグア共和国国家評議会議長は国際連帯キャンペーンの意義をこう述べた。

「革命が勝利する前からFSLNは国際的な連帯に大きな意義、ある時期には決定的な意義を与えていた。われわれは、われわれの対外政策とともに、国際的連帯をわれわれの革命防衛の第一線と呼んでいる。国際連帯はニカラグアの国家再建を目的とした具体的援助や、帝国主義の極反動層がくりひろげている狂暴なキャンペーンの暴露でも重要な役割を果たしている。」

## 「国家権力への参加と介入」について(上)

——理論センター報告の問題点を切る①——

理論センター報告をめぐるブロック討論集会が終わった。二月二三日付読売は、「社党」道見直し、論点絞る」とのみだしで、①国際情勢の多極化と国益、②現代資本主義の評価、③参加・介入論等、数項目のテーマに絞り、理論センターで論議がおこなわれるらしいことを伝えている。

本誌では学者グループ報告、理論センター報告が発表されてから、ほとんど毎号のようにその検討をおこなってきた。全面的な批判と報告への見解は第一〇九、一一四、一一五号ですでに明らかにした。本号より、とくに問題点を絞り项目的に検討してゆきたい。まず「参加と介入」についてからはじめる。

### 搾取者と被搾取者の間には政治的な「同権化」もない

理論センター報告全体を貫く路線が徹頭徹尾改良主義であり、階級闘争と革命ぬきの体制内参加路線にほかならないことは本誌上でもくりかえし指摘され、批判されてきたところであるが、今回は「国家権力への参加と介入」の問題に焦点をあてながらさらにこの問題をほり下げてみたい。

センター報告によると、「現代国家が……大衆の民主主義による社会権や生活権を保障しているがゆえに……国家権力への参加と介入によって、一方では国家権力の平和的移行とともに、他方では体制の組織的統合を变革することが可能になってくる」。そしてこのことが「国家権力の平和的移行における現代的条件」にほかならないというのである。前者報告をみると「社会権や生活権」という言葉が「同権化」という表現になっているが、そのほかの文章はまったく同じである。だからこの考え方は、要するに大内秀明氏が『月刊社会党』二月号のなかで述べているように、「現代国家を前提としたばあい、上記のとおり資本主義の体制下においても、同権化の政策がすすみ、完全雇用による生活権や生存権が保障され、労働者の権力への組織的な参加と介入への道がひらかれている」ところに平和的移行の現代的条件があるということになる。

だが、はたして労働者階級に本当に「社会権や生活権」が「保障」されているであろうか。たしかに法律的には、その「保障」の規定がある。たとえば、憲法第二五条では「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」が「保障」されている。しかし首切られた者、失業者には「健康で文化的な生活」が本当に「保障」されているだろうか。資本主義の合理化の強化とともにますます激増する職業病・労働災害の犠牲になって生命や健康を奪われている労働者に本当に「健康で文化的な生活」が「保障」されているだろうか。だからこれは実際には紙の上の「保障」でしかなく、形式的な規定にすぎない。そしてブルジョア民主主義がこのように形式的なものならざるをえないのは、搾取があるからである。被搾取者にとっては、法律上の形式的な「保障」も、実質的には制限され、奪われざるをえないのである。

もし、本当に現代国家が勤労国民に「社会権や生活権を保障」しているのなら、あえて社会主義社会をつくる必要はない。学者報告や理論センター報告がいうように、もし本当に資本主義体制下で「完全雇用が達成」され、生活水準が向上し、「福祉国家」が実現するのなら、何も資本主義を根本的に変える必要はない。せいぜい「意志決定過程から疎外」されていることに不満がでてくる程度だから、社会的、経済的、政治的なあらゆるレベルで「意志決定への参加」をかちとり、資本主義の枠内で「改良」をかちとれば、それで十分だということになる。だから、この「参加・介入」路線というのは、口先では「社会主義への移行」といっても、実際には民社党などと同じく体制内の改良主義路線にほかならないことになる。

だが、実際には独占資本とその国家によって激しく搾取され、収奪されている勤労国民のばあいは生命や健康を奪われ、「最低限度の生活」すらたたかわないかぎり「保障」されることはない。搾取者と被搾取者とのあいだに実質的な「同権化」は存在しない。たしかに、法律的・形式的には「同権」である。この法律的な「同権化」を、政治的な「同権化」とけっして混同してはならない。社会的、経済的に「同権」でないということは政治的にも実質上「同権」でないということを意味する。法律的、形式的にいうならば、資本家と労働者は政治的にだけでなく、社会的、経済的にも「同権」である。憲法第一四条には「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」規定されているからである。しかし、搾取社会であり、階級社会である以上、実質上差別と不平等とが存在する。搾取者と被搾取者、しかも搾取関係をまもり、階級支配を維持するために「搾取の道具」としてのブルジョア独裁の権力機構を実質的ににぎっている独占資本と勤労国民とのあいだには、経済的、社会的にのみならず、政治的にも「同権」ではありえない。権力をにぎっている者とそうでない者とが政治的にも実質上「同権」であるはずがない。

たしかに、すべての国民には参政権が平等に保障され、自分たちの代表を選ぶ権利がある。しかし何年に一回かの選挙で一票を投ずるだけの一般大衆と、莫大な金力をもって実際に政治を自分たちの利益のために動かしている独占資本家とが政治的にも「同権」であるとはいえない。いわゆる政財官の癒着によって政治の裏舞台で実際は何がおこなわれているかは、企業の秘密とともに一般庶民は本当のことを知るよしもない。ロッキード事件は、その氷山の一角をちょっぴり暴露したにすぎない。したがって、たんに形式的にみるのではなく、ブルジョアの軍隊、警察、官僚などを実質的に掌握し、それを自分自身の目的のために動かしているのはどの階級かということのみないかぎり、階級的な見方とはいえない。

この観点からみれば、「支配階級のどの成員が議会で人民を抑圧し、踏みこむべきかを数年に一度決定すること」が、もっとも民主主義的な共和国においても、ブルジョア議会制度の真の本質だと述べたマルクスの言葉は、「現代国家」においても完全にあてはまるといわなければならない。

### 富は間接に、それだけ一層確実に権力を行使する

大内秀明氏によると、現代国家は「ブルジョア独裁といった直接的な権力支配」ではないうえに、「国家権力への参加と介入」によって「平和的移行」を達成しうる道がひらかれているという。そして、なぜブルジョア独裁ではないかという点、「ブルジョア国家

は、直接的な権力支配によって資本・賃労働の階級関係を維持しているわけではない」からであるという（『月刊社会党』二月号）。

たしかに、「現代国家」、とりわけブルジョア民主主義的な共和国のばあいは、奴隷国家や封建国家にくらべると「直接的な権力支配」が露骨ではない。しかし、「われわれは、資本主義のもとでのプロレタリアートにとって最良の国家形態として、民主共和制に賛成であるが、しかし、もつとも民主的なブルジョア共和制においても、賃金奴隷制が人民の運命であることを忘れる権利はわれわれにはない」（レーニン『国家と革命』、岩波文庫版、三三〇―三四頁）。しかも、この「最良の国家形態」のもとでも、「武装した人間の特殊部隊」としての警察、機動隊、軍隊などがますます増強され、安保・三池闘争をひきあい、にだすまでもなく、最近のたとえば原発阻止闘争などにおいても、機動隊による「直接的な弾圧」が加えられている事実を「忘れる権利はわれわれにはない」。したがって、エンゲルスのいうように「近代の代議制国家も、資本による賃労働の搾取の道具」であることに少しも変わりはなく、その本質はブルジョアジーの独裁である。

そればかりではない。エンゲルスはつぎのように述べている。

「民主的な共和国は公には何らもはや財産の区分を知らない。そこでは富はその権力を間接に、だがそうであるだけにいっそう確実に行使する」（『家族、私有財産と国家の起源』——傍点引用者）。

すなわち、第一には、「直接的な官吏買収」（アメリカ）によって、第二には、間接に「政府と取引所との同盟」（フランスとアメリカ）によって、レーニンは、『国家と革命』のなかでこのエンゲルスの文章を引用したあと、つぎのように述べている。

「今日では、帝国主義と銀行の支配とは、任意のどの民主共和国でも、富の全能を擁護し実現するためのこれら二つの方法を、並はずれた技術にまで『発達』させている。……

『富』の全能が民主共和制においていっそう確実であるのは、それが資本主義のお粗末な政治的外被に依存していないからである。民主共和制は資本主義のありうべき最善の政治的外被であって、そのために資本は、この最善の外被をえた（パリチンスキー、チェルノフ、ツェレテリ一派を通じて）のちは、自己の権力の土台を信頼できるもの、確実なものにするから、ブルジョア民主共和制では、人物や制度や党派のどんな交代もこの権力をすこしも動揺させることがないのである」（同上、二五―六頁）。

たしかに、「資本主義のありうべき最善の政治的外被」としてのブルジョア民主主義共和国では、「人物や制度や党派のどんな交代もこの権力をすこしも動揺させる」ことがなかった。わが国でも六〇年安保のときの岸内閣の暴挙と失政を池田に首をすげかえることによつてのりきったあと、つぎつぎに「人物の交代」をくりかえしながら自民政権はつづいてきた。イギリスでは保守党と労働党との「党派の交代」のシーソーゲームをくりかえしながら賃金奴隷制は維持され、「富はその権力を間接に、だがそうであるだけにいっそう確実に行使」してきた。歴史上、「社会主義」者が入閣（つまり政府に「参加」）し、あるいは「社会主義」政党が連合政府に「参加」したばあいにすら、ブルジョア独裁の権力は「すこしも動揺」しなかったばかりか、「富の全能がいっそう確実に」維持されてきた多くの実例がある。現代では、たとえば西ドイツの社会民主党を中心とする連合政府がブルジョア独裁の一形態として、「いっそう確実に」資本主義の「繁栄」を保障（最近では恐慌、失業、インフレーションの激化によつてきわめて深刻な危機に陥りつつあるが）してきたことをみても、エンゲルスがきわめてはつきりと、普通選挙権をブルジョアジー

の支配の道具と呼んだ理由が明白となる。  
したがって、前者報告や理論センター報告のいう「国家権力への参加と介入」がかりに実現したと仮定しても、せいぜいこのような状態、すなわち文字通りブルジョア独裁への「参加」によって資本主義体制維持に奉仕することにはかならないことは火を見るより明らかである。  
(つづく)

〈資料 理論センター報告についての中間的意見書〉

社会党の「民社党化」に反対します

一、「下部討論を保障してほしい」「『道』みなおしは、おかしい」

「理論センター報告」について、とりあえず意見を申し上げます。

①飛鳥田委員長は、「燃えるような論議を」と言っておられます。第四五回全国大会でも、「十分な下部討論の時間を保障してほしい」という発言がありました。しかし、二月にブロック討論を一回やったきりで、中執はまとめてしまう、というように進んでいます。これでは、「下部討論は形だけ」というふうにしか思えません。性急すぎると思います。もっと指導や援助をして、「十分な下部討論を保障してほしい」と、強く思います。

②「『道』の改定とするか、新新中期路線とするか、については、中執原案をまとめる際に決める」というのは、大変おかしいことだ、と思います。

この報告は、中執から理論センターに与えられた課題のうち、「党の綱領的文書である『日本における社会主義への道』『新新中期路線』『国民統一綱領』などについて、今日の内外情勢の変化のなかで、発展・豊富化するための論点整理」として出されたもので、「『道』と『綱領』との調整・統一をはかる論点整理」はまだ出されていません。なりゆきから言って、「『道』にかわるもの」になるはずがありません。

従って、「中執が『道』にかわるものかどうか、を決める」というのは、大変おかしいことだと思えます。そして、「新新中期路線として討論するのか」、「『道』にかわるもの」として討論するのか、はっきりしないで、「討論だけはしてくれ」というのは、大変無責任なことだ、と思います。

③たとえば、『新新中期路線』の取扱いをするにしても、次に申し上げるように、内容をみてみれば、このようなものを「八〇年代の路線」とすることには、反対です。まして、「『道』にかわるもの」という取扱いについては、全く反対です。「八〇年代の路線」とするにしても、書き改めてほしい、と思います。

二、資本は、「民社党化の道」とみている

次に、報告は、「何が書いてあるのか、わからない」というのが第一の感想です。しかし、この報告について、大変「不安」を感じます。というのは、敵側から次のようにみられているからです。この報告のものになっている「学者報告」が出されたとき、日経連は、次のように言いました。

「『資本主義は、発展して一定の段階に達すれば、階級対立による危機を招来して、革命を通じ社会主義が実現する』——これは、わが国で社会主義を説く人達の、きまり文句のようになっているものだが、これを根本から変える理論的手直しが、いま社会党の研究

グループによって進められつつある。

同党の綱領的文書『日本における社会主義への道』の検討、中間報告がそれで、結論をごく縮めていうと『資本主義はなお成長力を持ち、窮乏化革命論は当てはまらない。参加・介入による構造改革を進めるべきで、プロレタリアート独裁はない。未来の社会主義の内容は、世界中のだれにもわからない』。

国際情勢の見方も、米ソ二極論をとらない。今日の世界は多極化し、しかも各国は、それぞれに利益を中心に動く。ソ連も自国中心に動いている。日本も多極化の中で利益を守り、安全を保障すべきである、とする。

国内情勢についても、前衛党による国民ひき回し型の政治は誤り、連合政権によって、イデオロギーを出さず、一致できる課題について、大衆の参加にもとづき、構造改革を進めてゆくべきである、とする。つまり、内外情勢の中の日本の実情に即しつつ、資本主義の構造改革を進めてゆく過程そのものが、社会主義を生みだす、という考え方に立つ。

まことに大胆な路線変更である。戦後、社会党が、度重なる分裂構想を賭して守り続けてきた『階級政党論』をいまになって改め、『構造改革論』『国民政党論』を模索せざるをえなくなった……（日経連タイムス八〇・一〇・九）。

このように敵側からみられているものを、「八〇年代の党の路線」とすることに大変「不安」を感じます。というよりはむしろ、「根本から書き改めてほしい」と思います。

どういうふうにいづくらおうとも、敵側にこんなふうにもみられているものは、やはり問題があると思います。

このままでは、民社党となんらかわらなくなってしまおうと思います。このままでは、これまででかかっていた「反独占・社会主義」の旗をおろしてしまうことになります。

従って、書き改めてほしいと思います。

### 三、報告は「労働者の実態」とちがっている

次に、「報告」の中のいくつかの点について意見を申し上げます。

「報告」では、「現代資本主義は、社会主義が理念的目標としていた課題をすらすら達成した」とか「基礎的な生活水準はかなり充足された」と、述べられています。

このような見方は、現場でたたかっている私たちには納得できません。

労働者はとてもそんな状態ではありません。

「一家総働きで、やっただ。一人でも病気で倒れたらおしまいだ」といっています。

「終戦のときはひどかった。今はよくなった」と述懐される人もいますが、その人だって「昔は退職金で家が建ったが、今は一生懸命働いても、家一軒建たない」という実態です。頭の中で、「いくらよくなった」と言いかさしても、現実の生活は大変だし、その毎日の生活からはがれようがありません。

ところが、資本のほうは、こんな実態におかまいなく、「会社が赤字だから」「財政が赤字だから」と、自分らの言い分だけを非常にはっきり言ってきています。そして、首切り、賃下げ、権利はく奪など、労働者への犠牲転嫁によって、「史上最高のもうけ」を更新しています。

このような働く者の実態をみなかったら、いくら「労働者の党」「国民の党」と思っています、結果的には、労働者や国民から離れた党になってしまうと思えます。

#### 四、「半分づつ権力をもっている」ということは、ありえない

「参加・介入」がさかんにいわれていますが、これもちがうと思います。

社公合意のあとの衆参同時選挙で、家庭オルグに行つて、「社会党もだんだんだめになつていくね」と痛烈に批判されました。しかし、「社会党をたよりにしている」ともいわれました。つまり、「自民党とたたかっているのが目に見える社会党」に期待している、ということです。「参加」や「介入」などではなく、「目に見えて、たたかっている社会党」が期待されています。「団結し、ともにたたかおう」と呼びかける社会党が求められていると思います。

「参加・介入」には、抵抗闘争も含んでいる、とかの弁解も聞きますが、「参加・介入」を進めてきた結果はどうなつたでしょうか。日経連に「労使に基本的な考え方の差がなくなつた」「いまの労働組合は日本の宝だ」と言わせるまでになつてしまいました。

「国家権力に参加・介入」という考え方も述べられています。が、どだい無理な話です。「半分づつ権力をもっている」という権力なんてありえないからです。権力は支配している階級がもっているもので、支配されている階級も「半分権力をもっている」などということは、ありえません。

独占資本の攻撃から身を守るため、これまで、「団結してたたかう」ことを続けてきました。そして、改良闘争をたたかうなかで、労働者意識を高め、社会主義者をつくりだすことを、目的意識的にやってきました。平和革命を担う「組織された力」をつくりだすことを目的意識的にやってきました。

「参加・介入」は、こういうこれまでのたたかひの否定であり、「なしくずし革命」の立場だ、と思います。民社党の言い方とかわらなくなる、と思います。

#### 五、「空想の社会主義」になつていく

「社会主義の多様化と対立」が強調されています。「資本主義も悪い面もよい面もある。社会主義もよい面も悪い面もある」従つて、「未来は混沌としている」という見方になつている、と思います。

しかし、独占資本がポロもうけを続け、労働者は実質賃金がマイナスになつたというのがまぎれもない事実です。「潜在的成長能力を秘めて」いようが、いまいが、『人間を人間として扱わない資本主義』を許しておくわけにはいきません。社会主義にしなければなりません。そして、その社会主義では、生産手段の国有化（公有化）と計画経済がなかったら、なんにもなりません。このことがはっきりしなかったら、社会主義の空想にすぎません。

「入り口から入って、できるだけ出口に近づく努力をして、過程そのものを大切にしよう」という立場で書かれたらしいですが、これでは、「入り口」から入って、いくらいっても「出口」には出ませんし、ひたすら資本主義の「過程」にとどまってしまう、と思います。独占資本は自分らの言い分を非常にはっきりいってきているこのときに、科学的社会主義をはっきりいきていない。この文書は、党の文書としては不適當だ、と思います。

#### 六、軍事大国化の分析・たたかひが大変弱い

報告の国際情勢は、「多極化」と「国益」で述べられています。



「真の国益」といういいわけも聞いていますが、「ベルンシャ湾岸におけるわが国の国益を確保すること」という考え方は、これでは独占資本の言い方と、そうちがわないうことになりません。

「社会主義体制と資本主義体制の対立」と「世界史の進歩的勢力は三つの勢力」ということを、はっきり述べるべきだと思います。

非武装中立について言えば、報告では「今日の軍備が、日本のような国土における防衛にとつては、きわめて有効性の乏しい状況に陥っている」と述べられていますし、全体にも「非武装中立は、たまたま多極化という情勢下における戦術的な政策」といつているふうに思えます。

支配者側も、「反ソ・反社会主義、国土防衛」「もっと増強しないと防衛すらできない」といつていますし、これでは、一歩つっこまれたら、大衆にはわけがわからなくなってしまう、と思います。

これまで、非武装中立は、反帝反独占闘争の一環として主張してきました。独占の軍事大国化は、利潤確保と反社会主義、民主勢力の弾圧を目的に行われています。非武装中立は、平和革命達成の主体形成を含め、反帝闘争として打ち出すべきだ、と思います。

第四五回全国大会で「日本の反動支配層は、海外派兵、徴兵、核武装などの道を開く明文改憲への準備を積み重ねている。いまがいちばん大切なとき」と、改憲阻止闘争を最大課題に取り組むことを確認しましたが、このような切迫した気持ちでの、分析とたたかいが、大変欠けている、と思います。

最後に。「新新中期路線」とするにしたって、書き改めてほしい、と思います。

以上、卒直な意見を申し上げます。どうぞ意のあるところをくみとってほしいと存じます。ぜひとも善処していただくよう期待いたします。

以上

(付記) 以上のことを県本部も中央本部に上申していただくようお願いいたします。

## 統一推進会の合意は難行？

統一推進会での論議はおおずめにちかずいていくかに見える。二月二四日の第八回会合では①綱領的理念の文章化、②三つの問題点についての文章化―(イ)労働組合主義(ロ)政党との関係③国際自由労連、④これからの方向―(イ)草案の起草と次回会合への提出(ロ)労働基本権問題の論議継続が確認された。この会合では第六回会合で確認された五項目の綱領的運動理念の他に①労働組合の社会的責任、②相互信頼の二項目が追加された。

また、三月四日の第九回会合では藁科氏の手による第一次草案が示され、①労働条件の向上、生活課題の改善をつうじて経済的、社会的地位の向上をはかる、②労働組合の主体性の確立と政党との関係、③民主主義にもとづく日本の発展と世界平和の確立、労働側の国際連帯の強化の三点を中心に討議されたことだが、合意にはいたらず、三月一九日の会合でも討議されることになった。統一推進会の動きについては第一一八号、第一〇八号、第一〇七号を参照されたい。

## ◇投稿◇

## 「桃太郎侍」の世界観と理論センター報告の権力観

権力の地位にあるものと悪徳商人とが結託し、悪事、悪事が果てしなく重ねられるが、被害者たる庶民たちには、どうしてもこれを除くことができない浮世のしがらみ。登場人物（庶民）に感情移入した視聴者が歯がみする間に、御存知、桃太郎侍の登場だ。

悪代官、ヤクザ、悪徳商人とその手先たちを次々に、バッタ、バッタと水際だった剣のさえて切り捨てる。その恰好のいいこと！。

その見せ場までに下町の恋と人情がさまざまにからんで色を添えるのは云うまでもない。——日本人好みの勧善懲悪モノのTV時代劇で、視聴率の高い（と思われる）のは、水戸の黄門サンに遠山の金サン、そしてこの桃太郎サンだ。

そのうち、黄門サンと金サンは、片やさきの副將軍、片や現役のお奉行だからいわば権力の側の人間。もっともこの二人、相当な変わり者たちではある。これにたいし、桃サンは市井の一介の浪人者だ。だが、滅法腕がたつ。

金・権の癒着、腐敗、破廉恥が体制内部で処理できないとみるや、「許せん！」とくりひろげる剣の舞。毎回十人を下らぬ殺陣の面白さも格別、美男なのに女性に情ないのもニクイ。——山手樹一郎氏創造の架空の人格である。

派手な殺しのあとでも、なぜかまったくオトガメなしの桃サンが、悪を「天に代わって成敗」してくれる姿に庶民はうっぶんをはらし、快哉を叫ぶのだ。

あれこそ金力・権力から独立した超人的個人実力の社会への主体的参加・介入の理想像だ。多少の論理的矛盾は山手文学の価値を下げるものではない。そう、文学は理屈ではないから。SFには、人類より数等高度の異星の知性体が同類の殺リクに明け暮れる人類社会に強行介入して、平和をかちとってくれる物語りがある。桃サンは時代劇のなかで、SFであれば（規模は小さいが）ちょうどこのエリアン（異星生命体）の役割りを果たしている。それを、見せ場に登場するあのハンニャの面が象徴する。

桃サンは権力者とはまったく独立無関係に、体制のガンを切除し、体制の維持に寄与する。彼はそのかぎりにおいて、権力者と、体制維持のための権力（制裁権）を共有あるいは分有している。いや、正確にはそれを代行している。桃サンの物語りはしかし、山手樹一郎氏の脳中に宿った一種のヒロイック・ファンタジーである。現実にはおこりえないことだ。

日本社会党「理論センター報告」の国家観は、分有または共有を前提とした国家権力観を背後にもっている。それが平常、現実には可能なら結構さわることだ。しかし、権力関係は社会を貫く、まさに冷徹かつ物理的な力の関係である。桃から生まれた桃太郎ならぬ筆から生まれた桃サンの場合には小説的虚構としては成り立ちえても、現代、現実の社会関係のなかでは不可能でも。学者の頭脳ゲームとしてはともかく、社会的実践の総括はこれに否定的な結論を出さざるをえない。

センター報告にせよ、下敷きの学者報告にせよ、政党の文書が、実践を離れた、たんなる市民社会の直観またはファンタジーのごときものであっては困る。われわれ末端党员は職場生産点、地域生活点の現実を、労働と生活の実践と交流のなかで、身体をとおして知っているからだ。

# 大会の焦点は特昇導入問題

——全通第二四回臨時全国大会報告(一)——

## 臨時大会の焦点は特昇問題

全通信労働組合(太田清治委員長、一九万人)は二月二四・二五日の二日間、第三四回臨時大会を開いた。特別昇給制度の是非を問うためである。

全通は七五年のスト権スト後の大阪大会以降、①全通「企一・二号」の実践・定着、②実験時短、③特別昇給制度導入等をめぐってはげしい論議をおこなってきた。今次大会は札幌大会、東京大会(八〇年)での「特別昇給制度については最大限慎重にとり扱い、妥結判断は全国大会でおこなうことを再確認する」という議長集約にもとづいておこなわれたものである。宝樹執行部総辞職にもなう人事決定の臨時大会(一九七一年)以来一〇年ぶり、組合史上三度目の臨時大会であった。

本誌ではすでに「全通の同志諸君に寄す」(第百十二号、一九八一年一月・十一日合併号)で特別昇給制度導入のもつ問題をくわしく論じている。したがって、ここでは大会論議のもようを中心に二回にわたり報告し、その後あらためて、特昇導入後の全通運動の課題を別稿で論じたい。

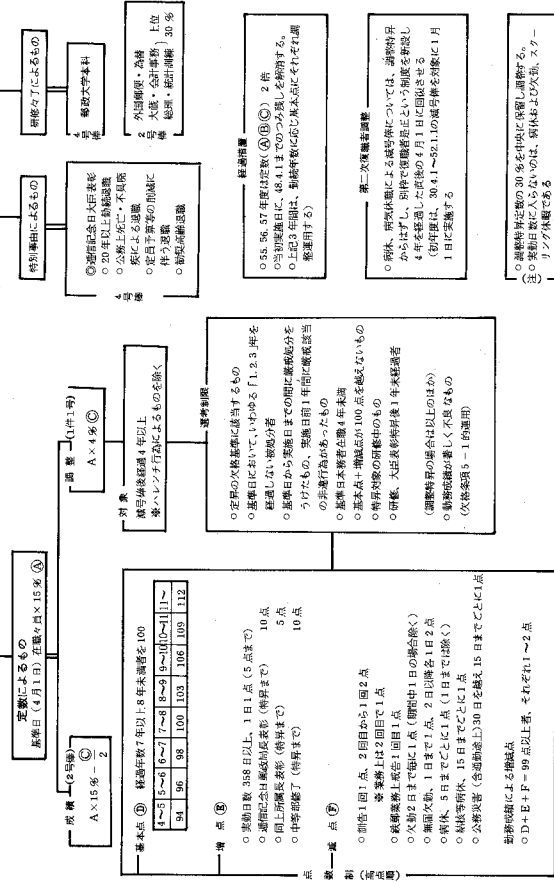
## 特昇導入をめぐる歴史的経緯

全通において特別昇給制度導入の論議は約二〇年の歴史をもつ。最初、省側から提案されたのは一九六一年二月であった。省が「遅配解消策」を口実に職場管理体制の確立・強化方針をうちだし、①悪慣習是正、②中間管理者対策、③違法行為の厳正処分などを柱にした「新しい管理者」体制がしかれた年であった。この提案にたいし全通は「人事差別を助長し、労務監理の強化につながる」と拒否してきた。その後六八年、七三年と二度にわたり省は特別昇給制度を提案したが、いずれも全通は拒否した。

特昇制度導入に変化の兆があらわれたのはスト権スト以降である。全通はスト権スト(七五年十一月二六日・十二月三日)にその総力をあげてたたかった。目標は実現をみなかった。七六年三月、省は一六万九千名(解雇七名、免職二名、停職一六四名、減給一七二二名、戒告二万四五一九名、訓告一四万二九二〇名)にのぼる大量不当処分を強行した(その後も全通への不当処分は強められ、七七年三万六三九四名、七八年四万三四〇三名、七九年の四・二八処分では解雇・免職六一名、停職二八六名、減給一四六四名、戒告一三六三名)。こうしたなかで六八年以降実質凍結となっていた「特昇制度」のなかで実損回復をはかるといふ提案をうけ、交渉が進められた結果「五・二二回答」となったが、大阪大会(七六年)では特昇問題の交渉に入ることは是非をめぐって紛糾、結果として「労務・人事政策変更闘争」を先行する方針を決定した。金沢大会(七七年)では、人事政策変更闘争と並行して、省の意図をおさえこみつつ交渉を進め、その経過はいっさい決議機関に報告し、つねに組織合意をはかって進めることが、①実損回復先行、②三者機関への一方的もちこみの歯どめ、③大会承認後の三条件とともに、「五・二二回答」の方針が決定されたが、テーブルにつかなかつた。

七八年は全通にとって激動の年であった。春闘では「刑事弾圧」を口実に統一闘争を回

特昇制度の全体構造図 (アウトライン)



避した。新潟大会では職場の声が議場を圧倒、五三・一〇反合闘争、反マル生越年闘争とたたかいは高揚した。特昇問題で具体的推移がみられなかったのは当然であった。反マル生闘争は二九項目要求を中心にしたかわかれたが、そのほとんどが未解決に終わった。特昇問題が急展開するのはそれ以降であった。

札幌大会（七九年）では局面打開を求めたたかひの方針が決定、あわせて実損・特昇の交渉再開を決めた。九月には実損・特昇のみちすじについての三項目の労使確認（①特昇制度導入のなかで実損回復措置を講ずることを基本として今後早期に実施するようとり運ぶ、②過渡的特例措置、③特昇制度は五五年度実施を期し、労使が誠意をもって精力的に交渉にあたる）、一〇月には「一〇・二八確認」（①労使関係改善の基本確認、②団交ルールの確定、③実損回復の先行実施と特昇制度の交渉開始）となった。

東京大会（八〇年）では石井委員長以下の三役が責任をとって総退陣。太田委員長、古井戸書記長となるが、方針は大きく右に揺れ、はげしい論議が展開された。だが、路線問題、実験時短、特昇、機関運営の四点について「基本路線は変更せず」との議長集約となった（くわしくは第一〇七号参照）。

こうして一月一七日、公労委が仲裁裁定書をまとめたのである。表一にも明らかなように、それは①年間一五％を対象に特別昇給を五五年度から実施する、②これを成績特昇と実損回復（調整特別昇給）にあてる、③選考方法を明確にするために点数制度を導入し成績査定に客観性をもたせる、などを柱とするものであった。

こうした経緯をもつだけに大会では特昇問題にしばられたのである。次号で紹介するように多くの代議員の発言は「やむなし」と特昇導入を肯定するものであったが、今後の全通運動再生への気迫をみながらせるものであった。

(つづく)

△資料 全通第三四回臨時大会▽  
大会宣言

二〇年余にわたる積年の課題である過去のストライキ処分等による実損回復、および省側から提案された特別昇給制度問題について多くの組織内討論をおこなってきたところであるが、第三二回札幌大会、第三三回東京大会において「特昇交渉の結果について、その妥結判断は全国大会でおこなう」という大会決定方針にもとづき、ここに第三四回臨時全国大会を開催した。

そして、一九万組合員注視のなかで、職場から積みあげてきた意見の反映と各代議員の英智を結集した真剣な討論の結果、所属長裁量や病床、訓練、表彰、さらには四・二八処分者に対する取扱いなど、不満は残しつつも、過去の実損回復をはじめ、賃金水準の底上げ、給与の不利益が救済されるという側面と、今日全通がおかれている組織の現状や、一〇・二八確認以降、一歩前進した労使関係改善に逆もどりさせないこと、公労委の仲裁々定が出されたこと、さらにはこの制度を有効的に活用し、組織拡大に連動させ、全通の将来展望を切りひらくという中央執行委員会の見解と判断について、本大会は満場一致これを承認した。

同時に、今日いまだに旧態依然の労務姿勢をとっている現場管理者のいることや、特昇制度のもつ毒素については十分に認識しつつ、これらの課題について組織力と運動論によって克服していくこともあわせて確認したところである。

本大会の二つめの任務は、八一春闘での賃金引上げ、時短をはじめとする春闘諸要求の実現をはかるための方針決定とその態勢確立することにある。私たちは昨年春闘でたかいたった賃上げは、急激な物価上昇により帳消しになったばかりか、実質賃金の低下を余儀なくされ、加えて今年度には、運賃の値上げをはじめ各種公共料金の値上げ、大幅増税、福祉切り捨ての五六予算政府案にみられるとおり、私たちの生活は日増しに苦しさを加えられている。

本大会を契機に、早急に春闘態勢を確立し、決定された二二、〇〇〇円賃上げ要求満額を獲得するため、春闘共闘に結集する仲間とともに、春闘勝利にむけて全力をあげたたたかぬくこととする。

また、この春闘期間中、全通の最重要課題である組織拡大運動も、熊本大会をめざし、一丸となって取り組むことを誓いあった。

さらに当面する重要な課題として、三月末に予定されている長期合理化計画に対しては、第三三回大会方針により、貯金・保険のオンライン反合理化闘争と同様、断固たたかぬくこととし、官民分断を意図する第二臨調のうごきや、郵便年金問題、郵便貯金の金利を検討する金融懇のうごきなどについて注視しつつ、「国民のための郵政事業」という立場にたち、制度・政策要求を対置しながら、総評、社会党など共闘機関の協力を得ながら、幅広い国民運動を展開していくこととする。

また同時に、昨今政府、自民党の軍国化、反動化のテンポが急速に強まり、日本の平和と民主主義がおびやかされようとしているが、これら一連の反動化に対しては全通組織をあげてたたかぬくことをここに明らかにするものである。

右、宣言する。

一九八一年二月二五日

全通第三四回臨時全国大会

## 国際テロリズム——デマと現実

ヘイグ米国務長官は「民族解放闘争は国際テロリズム」と述べた。その政策の全貌が浮かびあがりつつある。APNプレスニュースは、この米国防府の騒ぎについてアフガニスタン人民民主党中央委員会M・バリヤライ国際部長の談話をのせている。アフガニスタンを訪問した山崎耕一郎氏との会見記（第一一四号）ともあわせてお読みいただきたい。（編集部）

### 根拠のない「国際テロリズム」の告白

いわゆる「国際テロリズム」をめぐる米国政府の宣伝上の騒ぎは、泥棒が「泥棒をつかまえる！」と大声をあげるようなものだ。その自由と独立、経済的、社会的進歩の権利を擁護せざるをえない者と、諸国民の正義のたたかいに私心なき援助を与えている者を、テロリズムということで告発しようとする試みは、まったく根拠のないものであり、挑発的な試みである。このようなデッチ上げは、国際緊張の増大と軍拡競争の強化の方針を最近ますます露骨ににらんでいる勢力のみを利用するだけである。

反動政権やファシスト政権に反対する解放運動と諸国民のたたかいたいにたいし西側の宣伝機関が適用しようとしている「テロリズム」なる用語は、まったく見当はずれもいところだ。AALA諸国の自由の闘士たちは、帝国主義者、植民地主義者、自国民の利益を売り渡した支配層やその共犯者の陰謀の結果生じた条件のなかで、武力闘争に訴えざるをえないのである。この点に関連して、ベトナム、ラオス、カンブチア、エチオピア、アンゴラの勝利、アフガニスタンの民族民主革命、その他数多くの例を思い出さなければならぬ。とくに資本主義体制の全般的危機の深化と植民地制度の最終的な崩壊のもとでの世界発展のこのような進行に、米国およびその同盟諸国の帝国主義層が無関心でいられないことは、きわめて当然のことである。彼らはぐらつきかけているその立場を復活し、社会主義体制の影響力の増大、民族解放運動の発展、全進歩勢力の広範な平和攻勢を阻止するためあらゆる手段を利用し、自暴自棄的な試みをおこなっている。

米国とそのパートナーたちはこの目的のために戦争熱をあおり、戦争の危険の雰囲気には拍車をかけ、武力紛争を鼓舞しようとしており、それらの衝突への直接介入さえあえて辞さない。このことを証明しているのはベトナム人民にたいする侵略戦争への米軍の参加、他の東南アジア諸国にたいする策謀、中東におけるイスラエルの侵略の黙認、ラテンアメリカの解放運動にたいする弾圧である。公然たるものであれ、秘密のものであれ、米国のこのようなプレゼンスは、革命運動や民族解放運動がごくわずかでも勝利をおさめている地域なら、世界のどこでも見られるものだ。

### アメリカこそが「国際テロリズム」の元凶

アフガニスタン民主共和国にたいする米国の行動も例外ではない。わが共和国への宣戦布告なき戦争の組織は、革命運動や民族解放運動にたいする帝国主義の闘争計画の一部であり、平和と進歩の勢力にたいするその侵略的な陰謀を正当化するための口実以外の何物でもない。人為的につくり出された「アフガン問題」をめぐる騒動をおおる米国とその同盟諸国は、われわれの内政に恥知らずにも干渉し、自分たちの今後の発展の道を選ぶわれ

われの当然の権利を侵害している。もし、このいわゆる「アフガン問題」がなければ、ホワイトハウスの指導者たちがSALT II条約の凍結、一連の欧州諸国への新型ミサイルの配備、軍事費の増大と反動政権への武器供与の増加の正当化のために別の口実を見つけ出したであろうことは、疑いのないところだ。「国際テロリズム」について騒ぎたてるワシントンには、パキスタン領からアフガニスタン民主共和国に大量に投入されているテロリスト——反革命分子たちの組織、訓練に援助を与え、武器を提供している。彼らは挑発・殺人・暴力の学校でインドシナ、チリ、アンゴラ、その他の国々において犯罪の大きな経験をもつ「専門家」について学んでいる。

殺人、恐喝、挑発が民族解放運動とのたたかいにおいてCIAや他の米国の特務機関によって昔からとられてきている通常の手段であることは、よく知られているところだ。著名な進歩的な政治家にたいする暗殺計画の組織、パトリス・ルムンバ、マーチン・ルーサー・キング、シュナイダー（チリの将軍）の暗殺、サルバドル・アジェンデ大統領をはじめ数多くの愛国者がその犠牲となったチリでの軍部クーデターの準備と実施などにCIAなどの機関が直接関与していたことは、世界の世論にとって周知の事実である。

イランのパーレビ政権が自国民に対し犯罪をおこない、CIAの「経験」を取り入れた秘密警察SAVAKによって一〇万人をこえるイラン人が投獄されていることに目をつぶり、この反人民政権に武器を与え、保護していたものは米帝以外の誰でもない。イラン国民の利益にたいし武力行使で脅しをかけ、陰謀家たちを奨励するのは、失われたその立場を復活させようと米国が試みている手段のほんの一例にすぎない。

民族解放運動をテロリズムの一形態と描き出そうとする試みは、偽善の頂点をきわめるものである。反人民的ファッショ独裁からの解放をめざすエルサルバドル人民のたたかい、自分たちの祖国を再び手に入れ、独自の国家をつくろうとしているパレスチナ人民の意欲を、はたしてテロ行為と言えるのか。しかも、彼らのたたかいが世界のすべての良心的な人々によって正義のたたかいとして認められ、支持されているのであるから、なおさらのことだ。逆に、暴力と殺人をやめない米国の行動こそ国際テロリズムであると十分な根拠をもっている。国際テロリズムに関する米国のデッチ上げは、失敗に終わったカーター前大統領の偽善的な「人権擁護」キャンペーンに代わる新政権のある種の「新発明」である。幸いなことに、世界の世論は今日、この新しい宣伝上の騒動が誰に向けられ、いかなる目的を追求しているものであるかを明確に理解している。「国際テロリズム」についてのワシントンのわめき声に迷わされるものは誰もいない。

(APN)

## 編集部からのお知らせ

▽前号（第一一八号）に誤植がありました。「巻頭言、注目される中東情勢」は、注目される中米情勢の誤りです。おわびして訂正いたします。

▽当社では三月上旬をめざして『階級的労働運動への道』につづく単行本を準備中です。当初、『労働運動の右傾化に抗して』と題し発行する予定でしたが、「反撃の道」を強く訴える内容となっておりますので、『八〇年代労働運動と反撃の道』として発行することにいたしました。

# 八〇年代労働運動と反撃への道

新刊案内 B6判 三六〇頁 岩井章・灰原茂雄編著

労働運動の右傾化に抗して

三月上旬発行

予価 千五百円

社会通信社では昨秋、総評の運動路線はいかにあるべきかを『階級的労働運動への道』と題し、世に問うた。予想を超える好評をいただいた。本誌の読者諸氏に心から感謝したい。その後、多くの読者から、『階級的労働運動への道』の続編をだしてくれないかとのアドバイスをうけた。

岩井氏の提唱する「左派結集」の動きは大きく前進している。職場の間は、困難ではあるが楽しいこの時期に、「われわれの力で階級的労働運動の再構築を勝ち取ろう」と着実な大きな一歩をふみだしはじめている。『階級的労働運動への道』に続く本書では、今日、労働者階級が直面する実践的課題に主眼をおいた。本書は三部構成からなっている。

△総論▽では反撃の条件がどのように生みだされ、そのための実践的任務は何かに焦点をあてた。△第一部▽では公務員、公労協の仲間がどのように階級的労働運動の構築をおし進めつつあるかをさぐった。△第二部▽では理論センター「中間報告」の問題点と克服の方策を詳細に検討している。われわれは第一部で民間労働運動の実践にも関説する予定であった。紙数の関係で本書では果たすことができなかったことをおわびし、機会をみてとり上げたいと考えている。『階級的労働運動への道』とともにぜひご愛読いただきたい。

本書の編別構成は次のとおりである。

向坂逸郎

はしがき

△総論 現情勢と労働運動の課題▽

第一章 革新政治勢力の総結集をめざして

第二章 「反撃」の体制確立をめざして

第三章 現情勢の特徴と労働運動の課題

△第一部 労働運動の右傾化に抗して▽

第一章 自治体合理化と自治体労働運動の課題

第二章 教育労働運動の現状と展望

第三章 破産した経営参加路線—全電通労働運動の総括と教訓

第四章 八〇年代労働運動の進路を示した全通反マル生闘争

第五章 二〇二億損賠と国鉄労働運動

△第二部 社会党右傾化攻撃と労働運動▽

第一章 国際情勢について

第二章 国内情勢について

第三章 社会主義の移行と連合政権

第四章 西ドイツの経営参加論とその帰結

第五章 マルクス・エンゲルスと社会主義

第六章 『道』見直しの「中間報告」と労働運動

岩井章

灰原茂雄

松永裕方

又市征治

坂牛哲郎

大木五郎

黒田一郎

宮坂要

小林晃

原野人

山藤彰

塚本健

和気誠

山崎耕一郎